

職員提案制度の見直しについて

1 経緯

本市では、「草津市行政経営改革プラン」の「改革に向けた実施計画（アクション・プラン）」に「事務事業の点検とBPR手法を活用した業務の見直し」を掲げ、職員提案制度を活用した業務改善等を推進している。

令和5年度は、経営戦略課にプロジェクトチーム「業務改革・DX推進チーム」を設置し、職員提案制度に係る課題の洗出しなどを行い、チームから制度の見直しに係る提言を受けた。

今回、制度の運用の効率化や提案内容の早期実現化等を図るため、見直しの方向性を定めたことから、審議いただくもの。

2 職員提案制度の概要

(1) 目的

「事務改善および地域戦略の実現ならびに職員の政策形成能力の向上を図ること」を目的としている。

(2) 提案できる職員

会計年度任用職員を含む全ての職員（個人または任意のグループでも可）

(3) 募集内容

①事務改善提案 ②新規アイデア提案（毎年テーマを変えて募集）

(4) 審査

①1次審査（総括副部長による審査） ②2次審査（市長による審査）

(5) 表彰等

市長が特に優秀と認めた提案について、「最優秀賞」、「優秀賞」、「改善賞・努力賞」の区分で表彰。

表彰者は、市長から表彰状および褒賞品（事務用品等）が授与される。

3 見直し内容等（詳細は資料2・3のとおり）

(1) 審査基準等の見直し

(2) 職員提案制度ガイドブックの作成

(3) その他（インセンティブの検討等）

4 これまでの経過と今後の主な予定

- ・令和5年6月 「業務改革・DX推進チーム」の設置
- ・令和5年6月～ 令和6年2月 チームの活動
- ・令和6年2月21日 行政経営改革推進本部会議【重要報告（チームの活動等）】
- ・ 2月29日 行政経営改革推進委員会への報告
- ・ 4月16日 行政経営改革推進本部会議幹事会【職員提案制度の見直しに係る協議】
- ・ 4月30日 行政経営改革推進本部会議【職員提案制度の見直しに係る審議】
- ・ 5月 以降 見直し後の職員提案制度の運用